

# 令和7年第8回 総務文教委員会会議録

令和7年12月4日  
第2委員会室

開 会： 午前9時59分

委員長 林 貴光

副委員長 渡辺 武彦

2番委員 各務 美穂、3番委員 平林多津子、4番委員 柘植 孝彦、5番委員 町野 道明

委員長 ; おはようございます。ただいまから令和7年第8回総務文教委員会を開会いたします。

本日の会議は、去る11月27日の本会議において、当委員会に付託された議案の審査であります。議事の進行は別紙の次第書の順序で行います。よろしくお願いいたします。

初めに伊藤副議長、御挨拶をお願いいたします。

副議長 ; おはようございます。第8回の恵那市議会総務文教委員会ということでお疲れ様

です。今週は本当に寒暖の差が激しくて、私これだけの寒暖の差があったときは、あまりなかったと思っています。月曜日、火曜日が確か20度ぐらいの気温で、半袖でも過ごせるような状況が、昨日一気に寒くなりまして、雪が舞うと。地域のスタンドは、タイヤ交換でてんでこ舞いだという話を聞いております。もう腰が痛くて仕方がないとそのような話も聞いております。

第8回の総務文教委員会ということですが、議会人事が行われて1回目、初めてという委員会でございます。中には、初めて総務文教委員会の委員をされる方もあるかと思えます。ぜひ自分の発言に責任を持って、慎重審議を行われるということを願っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 ; ありがとうございます。

それでは議題に入りますが、議案の内容は本会議において詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクのランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑・答弁をされますようお願いいたします。

---

委員長 ; 初めに、「議第91号 恵那市公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（所管部分）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3番委員。

3番委員 ; おはようございます。お願いいたします。議第91号の公共の施設に係る使用料の見直しに関わって、質問させていただきたいと思います。今回、75施設の使用料見直しが行われるわけですが、指定管理者の収入のほうは指定管理のほうへ入るという話も聞いておりますし、いろいろあるかと思いますが、市としての財政収入はどれだけ増えるのかということも1点目お聞きしたいです。2つ目は、これが決定次第、周知を行うと思います。4月から施行かと思いますが、その周知の方法はどのように行うのかお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 1つ目の使用料の収入金額ということですが、各施設での算出は行っておりません。今回の使用料の見直しで、市直営施設では平均1.4倍となっております。単純に1.4倍で換算すると約2,200万円の増額となります。また先ほど言われたとおり指定管理につきましては、この使用料は上限であって、指定管理者は上限以下で使用料を設定する場合がありますので、特に算出は行っておりません。以上です。

委員長 ; 2点目の周知については、財務課長。

財務課長 ; 失礼しました。周知の方法については、ただいま施設の申込みをする場合に説明を行ったり、関係施設内に張り紙を行ったりしています。また、使用日誌にも添付しております。今は見込みの段階で行っておりますが、議決後は正式な使用料を掲示して、周知したいと思っております。また、その後、広報えなやホームページでも掲載して周知を図ってまいります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

3番委員。

3番委員 ; お願いいたします。

今回施設使用料及び附属施設使用料が現行の1.5倍以内で改正するとの条例改正ですが、反対の立場で意見を述べさせていただきたいと思います。

大変1.5倍というのは、数をめくってみると額にすると大きいなということを改めて感じているところですけども、コロナ禍では値上げを抑えてきたとのことは聞いています。しかし今、物価高騰の中で、コロナ禍と同じように市民の暮らしは本当に大変になっているのではないのでしょうか。そうした中で、市民の安心安全な暮らしを支えるのが行政の仕事と考えます。公共施設は、そのための大切な場であると考えますので、物価高騰と同じようにここが上がるというのは、大変市民の暮らしが大変なことだと考えます。

例えばの例を言わせていただきます。マレットゴルフ場、増えている高齢者はフレイルを予防するために、少しでも安くて安心して使える施設として、マレットゴルフ場を利用するのではないのでしょうか。もちろんグループ登録すれば75歳以上は無料で使えます。これはとてもありがたいことだと思います。しかし、使用料が1.5倍になったとしたら、上がらない年金生活で利用を控えてしまう、結

果的に体力の衰えにつながるのではないのでしょうか。そのように個々の施設を考えますと1.5倍かというのはかなり大きな負担だなと思っています。

また、利用者と利用しない方の平等感を考慮してとの説明もありましたが、巡回バスなどの公共交通にしろ、病院にしろ、それぞれが自分に必要なものを選んで利用しているのであって、不平等とかで比べるものではないと思います。市の仕事は、少しでも多くの方に利用してもらうようにすることが大事ではないでしょうか。そしてもう1つ理由です。これは総務文教委員会の範疇でありませんが、観光施設の利用料も軒並み1.5倍近くに上がっています。これは観光客の減少につながるのではないかとということも懸念しております。

以上の理由をもちまして、議第91号に反対といたしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ; ほかにありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 議第91号に賛成の立場で討論をいたします。

先ほどの話でコロナ禍のことが出ましたが、コロナ禍のときは使用料も少なく、かつ物価高騰もあまりなかったという状況です。この数年においては、かなり物価高騰が出てくるということで、全般的に値上げが進んできているというのが社会現象であります。また物価高騰がもし下がれば、また見直しが出てくるのではないかと、こういう反面もありますが、今回については利用者の負担についてはしっかりと課長から説明あったように、しっかりと御説明をしていただければ御理解を賜れるものと、そういうふうに思いますので、利用者に対してしっかりと説明をお願いしていくことが大事という意味で賛成をさせていただきたいと思ひます。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 私も、反対として意見言わせていただきます。

やはり使用料を上げるというのは、子ども、スポーツ団体でも、大人、年齢の高い方でもやっぱりスポーツ、活動する場が減ってしまう。病気になってしまう、お友達ができなくなってしまう。そんなことになり得ると思ひますし、やっぱり建物、施設というのは、利用されてのものだと思うので、やはり値段を上げるというのは、何か分かるような気がするのですが、上げてしまうと、ちょっと利用者が少なくなるのかな、お友達とか活動の場、スポーツでも何でも、何か触れ合いの場が減ってしまうのではないかという思ひで、ちょっと反対とさせていただきます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第91号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「議第91号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 9 5 号 恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 5 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 5 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 9 6 号 恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 9 6 号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第 9 6 号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第 9 7 号 恵那市スポーツ施設条例の一部改正について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

3 番委員。

3 番委員 ; よろしくお願ひいたします。

議第 97 号のスポーツ施設条例の一部改正は、廃校となる岩邑中学校、上矢作中学校、明智中学校に関わるスポーツ施設に関わる条例の改正だと思っておりますけども、今後これらの施設は直営で行われるのか、それともほかのスポーツ団体と同じように、スポーツ連盟の指定管理となるのか、どのように考えてみえるのかをお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; お願いいたします。今、委員言われた岩邑中学校、明智明中学校、上矢作中学校の体育施設につきましては、今後の活用が決定されるまでの間につきまして直営で管理をいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第97号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第97号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第98号 指定管理者の指定について（恵那市共同福祉会館）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。  
3番委員。

3番委員 ; お願いいたします。  
恵那市共同福祉会館が、指定管理を恵那労働基準協会恵中支部で再開となっております。これ説明があったかもしれませんが、この経過、再開というのはどういうことかということをお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。御説明申し上げます。共同福祉会館につきましては、平成28年から平成30年3月31日、平成29年度まで、まちづくり市民協会に指定管理をお願いしていました。その後、協会の解散に伴いまして、指定管理が続けられないということで、新たな指定管理者の募集を行ってきたところでございますが、今まで残念ながら指定管理者に手を挙げていただけたところがなかったということでございます。このたび、おっしゃられたとおり労働基準協会恵中支部が手を挙げていただきまして、このような形になっておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第98号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第98号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第99号 指定管理者の指定について（岩村上町まちなか交流館）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第99号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第99号」は原案のとおり可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第100号 指定管理者の指定について（まきがね公園 ほか2施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第100号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第100号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第101号 指定管理者の指定について（恵那市山岡B&G海洋センター体育館 ほか5施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第101号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第101号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第102号 指定管理者の指定について（恵那市明智B&G海洋センター体育館 ほか3施設）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第102号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第102号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第103号 指定管理者の指定について（恵那市上矢作プール）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第103号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第103号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第104号 指定管理者の指定について（中山道広重美術館）」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第104号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第104号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第105号 指定管理者の指定について(恵那市指定文化財 旧三宅家)」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第105号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第105号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第106号 指定管理者の指定について(木村邸資料館 ほか5施設)」を議題といたします。  
本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。  
本件に対する討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第106号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第106号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第147号 岐阜県市町村会館組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第147号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第147号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第148号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第148号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第148号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第149号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。  
「議第149号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第149号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 次に、「議第150号 令和7年度恵那市一般会計補正予算(第6号)(歳入歳出所管部分)」を議題といたします。

本件に対する質疑を行います。御質疑はありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 予算資料の22ページです。1点確認ですが、スポーツ施設の管理経費3億3,500万円の関係です。この工事がですね、この早期の発見とか、早期の改善とかそういうことは考えなかったかということと、もう1点これをやることによって、耐用年数がどこまで延長していくかということをちょっとお聞きしたいと思います。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; お願いいたします。今回修繕工事としまして上矢作プールの電動上屋の修繕と、明智B&G海洋センター雨漏りの修繕、そして、山岡のテニスコートの人工芝の修繕のほうを出ささせていただきますけども、それぞれ、急に起きたところもありますし、経年の劣化によってのものもありますので、それによっての修繕工事ということになりまして、今回、お願いするところでございます。

今後の耐用年数につきましては、ちょっと計算をしておりますので、今現在、出すことはできませんのでよろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第150号」は原案のとおり可決すべきものに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 全会一致であります。よって「議第150号」は原案のとおり、可決すべきものと決しました。

---

委員長 ; 以上で予定の議題を全て終了しました。

最後に、本会議における委員会審査結果報告書の作成については、正副委員長に一任いただくことに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ありがとうございます。  
それではこれもちまして、令和7年第8回総務文教委員会を閉会いたします。  
お疲れ様でした。

午前10時23分閉会

---

恵那市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 総務文教委員長 林 貴光